

戸籍事務がコンピュータ化（電算化）されます

～戸籍が見やすく、わかりやすくなります～

海士町、西ノ島町、知夫村は、戸籍事務の効率化・正確性の向上を図るため戸籍事務をコンピュータ化することとし、システム機器の導入を3町村で共同調達を行い、管理運営していくこととしました。

現在、各町村が保有している戸籍（紙に記載されている戸籍情報）をコンピュータで使用できるように電子データを作成する作業を行っています。3町村ともに電算化の稼働時期を平成26年度中とし、作業を進めています。

1. 戸籍の電算化とは？

現在の戸籍は、和紙にタイプライターや手書きで記載し、帳簿で管理してきました。電算化では戸籍に記載されている事項を、電子データに置き換えて、記載や情報管理、証明発行などをコンピュータで処理できるようにすることを電算化（コンピュータ化）といいます。

2. 戸籍の電算化の良いところは？

現在、戸籍の謄本や抄本等の証明書の交付については、手作業で該当する戸籍を検索し、複写、製本作業に至るまで時間がかかっていました。電算化されると、戸籍情報の管理、検索などをコンピュータで行うこととなりますので、検索時間や製本の作業、発行まで時間が短縮化されます。

3. 戸籍の表記について

現在の戸籍には、略字、手書きによる書き癖などで辞典に載っていない文字で記載されている場合があります。これらの文字については、法務省の通知によって電算化の際に、常用漢字や人名辞典に載っている文字に置き換えて記載することになります。

文字が置き換えられる方につきましては、ご連絡させていただきますのでご確認をお願いいたします。

《電算化後の様式》

本 籍 地 名	高根系統地区●●町*4123番
戸籍事項 戸籍編製	【記載日】平成22年4月3日 【記載事由】平成25年10月1日現在第1項による変更
戸籍に記載されている者	【本】 太郎 【生年月日】昭和50年5月5日 【配偶者区分】 夫 【氏】 高根 一郎 【姓】 高根 幸平 【続柄】 長男
身分事項 出生	【出生日】 昭和50年5月5日 【出生地】 高根系●●町 【届出日】 昭和50年5月10日 【届出人】 父
婚 姻	【婚姻日】 平成16年11月11日 【配偶者区分】 山田 花子 【届出戸籍】 高根系高根地区●●町 123番 高根 一郎
戸籍に記載されている者	【本】 花子 【生年月日】昭和53年3月3日 【配偶者区分】 妻 【氏】 山田 和夫 【姓】 山田 真平 【続柄】 次女
身分事項 出生	【出生日】 昭和53年3月3日 【出生地】 高根系 高根町 【届出日】 昭和53年3月8日 【届出人】 父 【交付を受けた日】 昭和53年3月10日 【交付者】 高根系高根町長
婚 姻	【婚姻日】 平成16年11月11日 【配偶者区分】 高根 太郎 【届出戸籍】 高根系高根地区●●町111番 山田 一郎

以下省略

《現在の戸籍》

本 籍 地 名	高根系統地区●●町*4123番
戸籍事項 戸籍編製	【記載日】平成22年4月3日 【記載事由】平成25年10月1日現在第1項による変更
戸籍に記載されている者	【本】 太郎 【生年月日】昭和50年5月5日 【配偶者区分】 夫 【氏】 高根 一郎 【姓】 高根 幸平 【続柄】 長男
身分事項 出生	【出生日】 昭和50年5月5日 【出生地】 高根系●●町 【届出日】 昭和50年5月10日 【届出人】 父
婚 姻	【婚姻日】 平成16年11月11日 【配偶者区分】 山田 花子 【届出戸籍】 高根系高根地区●●町 123番 高根 一郎
戸籍に記載されている者	【本】 花子 【生年月日】昭和53年3月3日 【配偶者区分】 妻 【氏】 山田 和夫 【姓】 山田 真平 【続柄】 次女
身分事項 出生	【出生日】 昭和53年3月3日 【出生地】 高根系 高根町 【届出日】 昭和53年3月8日 【届出人】 父 【交付を受けた日】 昭和53年3月10日 【交付者】 高根系高根町長
婚 姻	【婚姻日】 平成16年11月11日 【配偶者区分】 高根 太郎 【届出戸籍】 高根系高根地区●●町111番 山田 一郎

【主な変更点】

- ＊記載が縦書きから横書きに変更
- ＊文書体から事項別の簡条書きに変更
- ＊用紙サイズ等の変更（B版からA版改ざん防止用紙）

しまね電子申請サービス更新

平成26年3月24日(月)から、しまね電子申請サービスが新しくなります。

○利用者登録をされている方へのお知らせ

・現在利用者登録されている方は、新サービスを利用される場合、パスワード等の変更が必要になります。

・3月24日から順次、ご登録のメールアドレスにご案内のメールをお送りしますので、継続して利用される場合は、お送りしたメールをご確認いただき、変更の操作を行ってください。

・メール送付から一週間以内に変更の操作をされない場合は、登録を削除いたしますが、次回利用時に再度ご登録いただくことは可能です。

詳細につきましては、西ノ島町役場ホームページのトップボックス欄をご確認ください。

軽自動車の所有者の変更や

廃車の手続きはお早めに

軽自動車は、毎年4月1日現在で所有されている方に軽自動車税を納めていただくことになっています。

今まで使用していた軽自動車を譲った場合や廃車した場合には、名義変更・廃車の手続きを確実にに行われるようお願いいたします。

よくある事例では、「親類や知人の間柄なので手続きはせず、税金の話まではしていなかった」、「廃車したつもりだったが、3月末日までに手続きが完了していなかった」などの問い合わせを受けることがあります。

名義変更・廃車の手続きがされていないと、所有されているものとして毎年税金が課税されます。また、事故があったときなどには旧所有者も新所有者もお互い困ることにもなりますので、面倒でも適正な手続きをお願いいたします。

ご不明な点等ございましたら、町民課(6)0103までお問い合わせください。

税務・保険年金係からのお知らせ

3月分の税目等及び納期限は次の日程となります。

●後期高齢者医療保険料 9期
(普通徴収の方)

納 期 限：3月31日(月)
定期口座振替日：3月28日(金)
(再振替日)：4月10日(木)

納税通知書等で金額をご確認いただき今一度、通帳残高をお確かめいただきますよう、よろしくお願いたします。

町税等には納め忘れがない、「口座振替」をお勧めしています。

納付等に関する相談は町民課(6)0103までご連絡ください。



西ノ島町内の

求人情報提供制度について

町内の求人情報を充実させるために、役場と商工会で情報提供を行っています。

西ノ島町ホームページのトップ画面「にしのしま求人情報」のバナーをクリックすると、現在の募集状況を見ることが出来ます。また、求人募集の掲載を希望する事業所は、役場地域振興課または商工会にお申込みいただけますようお願いいたします。所定の様式は、ホームページからダウンロードください。

にしのしま
求人情報



西ノ島町ホームページの
トップ画面にある、上記
バナーをクリック

お詫びと訂正

2月号の記事「西ノ島町消防団出初式 西ノ島町長感謝状」の表彰者の中で「平木和久さん」の名前が記載されておりませんでした。

ご本人並びに関係者の皆様にご迷惑をおかけいたしましたことを深くお詫び申し上げます。